

**2006 年 1 月  
カンボジア市民フォーラム人権状況調査報告書**

**訪問日程**

[12-17 日]

国家選挙委員会 (NEC) 訪問、  
選挙キャンペーンの監視活動  
訪問する団体へのアポイントメント取付

[18 日]

団体訪問 1 日目  
1) Committee for Free and Fair Elections  
in Cambodia (COMFREL)  
2) Cambodian Human Rights and  
Development Association (ADHOC)

[19 日]

団体訪問 2 日目  
3) Center for Social Development (CSD)  
4) Sam Rainsy Party (SRP)  
5) Neutral and Impartial Committee for Free  
and Fair Elections in Cambodia (NICFEC)

[20 日]

団体訪問 3 日目  
6) Cambodian Center for Human Rights  
(CCHR)  
7) Cambodian League for the Promotion  
and Defense of Human Rights (LICADHO)  
8) Sambok Khmum Radio (S.B.K)

[21-22 日]

上院議員選挙監視  
コムボン・チャーム州で投開票過程監視

[23-30 日]

NEC 訪問 (開票後の動向と選挙結果のフォロー  
ー)  
人権調査の補足、報告書の作成

**調査参加者**

氏名	所属
熊岡 路矢	JVC 代表理事/カンボジア市民フォーラム事務局長
米倉 雪子	JVC カンボジア代表
山田 裕史	上智大学大学院/カンボジア市民フォーラム事務局調整員
甲斐田 万智子	国際子ども権利センター
平野 将人	国際子ども権利センター
坂野 一生	JICA 専門家
上田 美紀	SHARE 国際保健協力市民の会
小西 洋子	United Nations Development Programme (国連開発計画)
上村 未来	青山学院大学/カンボジアの教育を支える会 (PACE)

## 調査結果

熊岡路矢／山田裕史／上村未来

### ■カンボジアの NGO は今のカンボジアの状況をどう見ているか

カンボジアでは選挙（国政選挙であれ地方選挙であれ）が近づくと政治的・社会的緊張が高まり、政治・人権状況が大きく変動しやすくなる。実際に、2003 年国民議会選挙から 2006 年 1 月の上院議員選挙までの間、社会的影響力を持つ人々や市民社会の指導者が、政府による封じ込めの標的となってきた。対越国境画定問題や汚職問題などを批判する人々が、今後も政府による刑事告訴の対象となることが懸念される。

政府は武力を用いた弾圧など、自らが前面に出た動きは取りにくいいため、今後は裁判所や刑法（UNTAC 期に制定）などを恣意的に利用し、「合法的に」市民の自由（特に言論の自由）を制限していくと考えられる。

言論の自由の制限をふくむ今回の一連の事件の背景には、大きく 2 つ理由があると考えられる。

#### 1) 国際社会からのプレッシャー減

カンボジアはこれまで、国際社会からの開発援助に大きく依存していたため、ドナーの意見に左右されることが多かった。しかし近年、国際社会の一部は、カンボジア政府による人権やグッド・ガバナンスの状況が改善されてきていると考えるようになったため、カンボジア政府に対して強く発言しなくなってきた。こうした状況を、カンボジア政府はうまく利用している。カンボジア政府は自身の手は汚さずに、つまり法律や裁判所を巧妙に使う「合法的な」手段での弾圧をしているため、あたかも民主的であるように見えるだけだ。

#### 2) 中国の影響

近年のカンボジアでは、中国の影響力が拡大している。中国の開発援助には条件がなく、「とにかく使うこと」に価値を置く。中国の開発援助および投資は、監査などもほとんどないという意味で、今のカンボジアにとっていいように利用できるものである。今後も中カの関係は強まるとみられる。今のカンボジア政府（人民党は旧共産党という意味で）は、共産主義国家と根強いつながりを持っている。

以上の 2 点を背景に、カンボジア政府は治安維持・政治的安定を掲げて、自由の制限を目的とした新しい秩序（New Order）を形成しようとしている。

1 月 17 日の 4 人の民主活動家の保釈は、ヒル米国務次官補（東アジア・太平洋担当）がフン・セン首相と対談した直後の出来事だった。そのため、4 人の保釈はアメリカへの「プレゼント」と言われているが、実際はカンボジア政府の面子を保つためのものだったのではないだろうか。または、フン・セン首相や政府が、どこまで自由を制限できるのか、自らその限度・限界を試そうとしたのではないか。

今回、逮捕・保釈されたうちの 1 人であるクム・ソカー氏が有名であったことから国際社会からの注目が高まったと思われる。今回の民主活動家の逮捕・保釈の一連の動きは、カンボジアにとって「致命的」な問題ともいえる。彼らが刑事告訴されたことによって、人権活動をしてい

る人たちの権利が侵害され、活動はダメージを受け、市民が政府を批判しにくい状況が作り出された。まさに、「言論の自由」がなくなっているのだ。人権NGOは、2003年の選挙の時は有権者教育や政党間の円卓ディベートの開催など、比較的スムーズに活動できた。しかしその後、NGOが地方で集会やフォーラムを開くには州知事の許可が必要であるとする内務省令が公布された。その結果、中央レベル（首都）だけでなく、地方レベルでも自由な活動が制限されるようになった。

カンボジア政府は、政府を批判する者、政府の方針に従わない者は皆「敵」として扱い、自分たちに追従する者のみを受け入れる、いわば「family government」とも言えるような状態だ。

### ■カンボジアのNGOは、今の状況に対しどういった戦略を持っているか

カンボジアNGOの多くはこれまで、事業単位あるいは事件・事案（各地域の人権問題案件などの訴え）ごとに活動を進めてきたが、もっと大きく社会運動の視点で広く草の根の人々に働きかけるアプローチ（方法）が必要かもしれないと考えている。そうすることによって、活動が各地域に根付き、中央レベルで問題が起こっても、ストップすることはない。このようなことをCOMFRELやADHOCなどでは話し合っている。CCHRは既にこのような方針で活動をしている。

また、これからのNGOの運動論として、NGOが労働組合や政党（野党）と協力することによってより社会的影響力を強める方法をとれば、カンボジア政府も無視できない存在となる。他方しかし、それによって「政治的」というラベルを貼られ、支持が狭まる危険性もある。現在の状況では、約半数のNGOはその政治的独立・中立という立場を保ち続けて活動すること、政府に積極的かつ忍耐深く働きかけていく関与型活動に重きを置く方針を変えていない。

それぞれが異なる理念、異なる方法論を持って活動をしている人権NGOだが、情報共有・意見交換などは積極的に行い、協働していくこと（大きい合意点で共同行動を行う）が現実的な解決につながるだろうと考えている。結果が出なくて空しくなることもあるが、民主主義の原則である「対話精神」を大事にして進みたいという。

### ■カンボジアのNGOは日本に何を、どのような対応を求めるか

カンボジアNGOが理解する、日本のODAの特徴としては、巨額の支援、建設関係等ハード面での支援が多いという点が挙げられる。政府援助が結果的に、政府有力者とその周辺を支えていると受け止めている人々も多い。全般的に日本（政府・人々）の関心と支援に感謝しているが、権力者による利権の私物化（汚職＝「悪い統治」）などについて、援助側ももっと厳しくチェックし、問題行動に対しては批判を公にすべきという声が多かった。

また、一連の人権NGOリーダー逮捕などの状況において、日本政府の意見・行動がよく見えないのは残念であり、友好国として、またトップ・ドナーとして、明確な意思表示をしてほしい。それが、権力者の独走へのブレーキ、民主化を志す人々への励ましとなるはず。表に見えない場面

での批判・進言などが一定の効果をもつ場面もあるかも知れないが、また米国流のスタイルでなくてよいが、カンボジア指導者たちの問題行動について、日本の価値観、意見を明らかにしてほしい。そうでないと、単に「Generous Donor」＝「寛大で、批判をしない援助国」と受け止められてしまう。カンボジア政府は中国、アメリカ、EU諸国、ベトナムなどを恐れているが、日本に対しては安心感を抱いているように見える。

和平協定以後15年が経ち、協定の趣旨に反し、貧富の差が益々広がり、民主化が後退する現実の中で、国連、各国政府による援助の内容、成果・問題点をしっかり評価・検証する必要がある。日本も巨額の援助を出す以上、「寛容に」ではなく、厳しく最終エンドまで見守り監視してほしい。支援が、貧困解決、公正な社会実現の目的のため、本当に必要な人々のところに行き届き浸透しているかを確認し、問題点については、厳しく注文をつけてほしいというのが多くのNGOの強い要望であった。